

(様式 1 - 3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 5 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	浪江町飲料水等安全確保支援事業	事業番号	(2) -19-1
交付団体		浪江町	事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費		(211,391(千円)) 241,377(千円)	全体事業費	(211,391(千円)) 241,377(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
帰還する町民が安心して生活するためには、放射性物質に対して安全・安心して利用できる飲料水及び生活用水の確保が必須である。浪江町では、上水道が整備されているところであるが、一部、井戸水や沢水を利用していた世帯があり、こういった方々が安心して帰還できるよう、井戸を整備することにより飲料水及び生活用水を確保する。					
事業概要					
放射線や放射性物質への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境を整えることを目的として、町内の上水道が供給されていない世帯のうち帰還意向のある世帯に対し、放射線を取り込まない措置として、新規の井戸掘削による安全・安心な飲料水及び生活用水の確保を実施する。					
当面の事業概要					
＜平成 28 年度＞ ・井戸掘削及びポンプ設置工事 4 世帯					
＜平成 29 年度＞ ・井戸掘削及びポンプ設置工事 5 世帯					
＜平成 30 年度＞ ・井戸掘削及びポンプ設置工事 3 世帯					
＜令和元年度＞ ・井戸掘削及びポンプ設置工事 4 世帯 ・井戸掘削 (100m⇒150m)					
＜令和 2 年度＞ ・井戸掘削及びポンプ設置工事 1 世帯					
＜令和 3 年度＞ ・井戸掘削及びポンプ設置工事 1 世帯 (うち帰還困難区域内復興拠点 1 世帯)					
＜令和 4 年度＞ ・井戸掘削及びポンプ設置工事 6 世帯 (うち帰還困難区域内復興拠点 4 世帯)					
＜第 43 回分申請＞ ・井戸掘削及びポンプ設置工事 2 世帯 (うち帰還困難区域内復興拠点 2 世帯)					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
住民の帰還に向けて、放射性物質が飲料水、生活用水に混入する不安払拭のための措置を講じるものである。除染後においても、更なる生活環境の快適性と線量低減効果が同時に期待できるような、きめ細かい生活環境の向上を図ることにより、浪江町の復興・再生に資するものである。					
関連する事業の概要					
個人線量計による外部被ばく線量測定事業、WBC による内部被ばく検査事業などと併せて、放射線や放射性物質に対する帰還住民の不安の解消を図る。					

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 5 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	浪江町水道施設整備事業	事業番号	2-20-4
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	(1,834,741(千円)) 1,862,676(千円)		全体事業費	(1,834,741(千円)) 1,862,676(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>・就労の場を確保し住民の帰還を促進するために、棚塩産業団地及び南産業団地及び北産業団地、請戸産業団地を整備する。</p> <p>現状の管網での最大供給可能量は、3,700m³/日である。棚塩産業団地(4,000m³/日)及び南産業団地(1,840m³/日)、北産業団地(329m³/日)、請戸産業団地には、小野田取水場の系統から配水しており、既存取水能力及び配水管の口径では不圧及び供給不足となる。このため、上記産業団地整備に伴い、需要量の精査及び配水計画を再構築した上で必要な配水管整備を実施し、浪江町内での生活と企業活動に必要な不可欠な生活用水、工業用水等の確保により、町民帰還の促進と、雇用創出を図る。</p> <p>・井戸により生活をしていた方が、東日本大震災及び原子力発電所事故による影響で井戸水が枯れた等により、同じ場所での生活再建が困難な状況にある。このため、帰還町民が浪江町で生活再建ができるよう、未給水地域での飲料水の確保の支援を行う。</p> <p>・生涯学習に取り組める環境を整備し、帰還を促進するために必要な飲料水確保を行う。</p> <p>・複数地区にまたがる基幹管路並びに人口密集率の高い地区において、東日本大震災及び原子力発電所事故による影響により適時交換することができなかつた老朽管の耐震化・配水管整備を実施し、帰還町民等の安定した生活用水の確保を図る。</p>					
事業概要					
<ul style="list-style-type: none">・棚塩産業団地及び北・南産業団地及び請戸産業団地等への用水を確保するため・配水管の設計及び配水管布設工事(L=800m)を行う。また、来年度以降に布設する配水管路については、市街地区域になるため、他の埋設管路、道路幅員、JR及び国道横断などの条件により制約されるため、事前の調査による路線決定をするための基本設計を行う。・帰還住民の水源確保に伴う配水管工事(L=100m)を行う。・小野田取水井戸の設計及び増ボーリング工事を行う。・小野田取水場敷地造成及び建築工事を行う。・高区配水場の設計を行う。・帰還住民の水源確保に伴う配水管工事を行う。・生活環境整備として配水管路整備を行う。					
当面の事業概要					
<p><平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・調査及び比較検討、計画作成 <p><平成 31 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・産業団地計画に伴う配水管布設工事(小野田系統第 1)・産業団地計画に伴う配水管設計業務委託(苅野系統第 1)・産業団地計画に伴う配水管布設工事 L=767.9m(苅野系統第 1:道路拡幅部)・配水管布設に伴う管網計算等業務委託 <p><令和 2 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・産業団地計画に伴う配水管布設工事 L=1032.1m(苅野系統第 1:既存道路部)・産業団地計画に伴う小野田配水管設計及び配水管布設工事(DB方式) L=2,010m・産業団地計画に伴う井戸設計に係る需要量調査及び管網計算業務委託・小野田取水場建築設計及び井戸の詳細設計業務委託・産業団地計画に伴う小野田送水管設計及び送水管布設工事(DB方式) L=340m					

<令和3年度>

- ・産業団地計画に伴う小野田配水管設計及び配水管布設工事（DB方式） L=800m
- ・産業団地計画に伴う小野田配水管基本設計
- ・帰還住民に伴う配水管工事 L=100m
- ・小野田取水場造成工事・小野田取水井戸詳細設計業務委託
- ・高区配水場設計 ・帰還住民に伴う配水管工事 L=130m

<令和4年度>

- ・配水管工事（高瀬地区） L=71m・帰還住民に伴う配水管工事 L=140m・帰還住民に伴う配水管工事 L=140m
- ・帰還住民に伴う配水管工事 L=160m

<令和5年度>

- ・老朽管配水管布設工事
権現堂1工区 L=390m 3工区 L=330m 4工区 L=300m 国道6号線横断 L=168m 県道 L=398m
国道114号2工区 L=454m
- ・産業団地計画に伴う小野田配水管国道6号線推進詳細設計
- ・産業団地計画に伴う小野田配水管JR横断推進詳細設計

地域の帰還・移住等環境整備との関係

・これまでの地域経済を支えてきた産業は原子力災害により甚大な被害を受けた。避難した住民の帰町判断の一つである雇用の場の確保は当町の帰還再生のための喫緊の課題である。地域経済の立て直したために既存産業の再生と併せて新たな産業集積を図り相当数の雇用の場を確保すること、その新たな産業の受け皿となる産業団地整備を行うことで避難住民の帰還と新たな住民の定住促進に繋がり、地域の再生を加速させる。さらに、棚塩産業団地の整備は、これまでにない新たな風を起こすものであり、町民の帰還はもとより、雇用の創出や地域経済の再生など、その後の復興・発展に大きく寄与するものである。また、新たに整備を行う、駅前中心市街地は浪江町の顔となる駅周辺を大規模に整備することで、避難住民の帰還や新たな住民の定住促進にも繋がるものである。
(利用見込人数 約1,500人/年間)

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 5 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	107	事業名	浪江町水道施設整備事業 (基金型)	事業番号	2-20-5
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	(2,205,478(千円))		全体事業費	(2,205,478(千円))	
	2,930,606(千円)			2,930,606(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>就労の場を確保し住民の帰還を促進するために、棚塩産業団地及び南産業団地、北産業団地を整備する。 現状の管網での最大供給可能量は、3,700m³/日である。棚塩産業団地 (4,000m³) 及び南産業団地 (1,840m³/日)、北産業団地等 (329m³/日) には、小野田取水場の系統から配水しており、既存取水能力及び配水管の口径では不圧及び供給不足となる。このため、上記産業団地整備に伴い、需要量の精査及び配水計画を再構築した上で必要な配水管整備を実施し、浪江町内での生活と企業活動に必要な不可欠な生活用水、工業用水等の確保により、町民帰還の促進と、雇用創出を図る。</p>					
事業概要					
<ul style="list-style-type: none">・棚塩産業団地及び北・南産業団地等への用水を確保するため・小野田取水場建築工事及び建築監理を行う。・小野田送水管路の詳細設計を行う。・小野田取水場水源改良工事及び工事監理を行う。・小野田配水場建築工事及び建築監理を行う。					
当面の事業概要					
<p><平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・調査及び比較検討、計画作成 <p><平成 31 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・産業団地計画に伴う配水管布設工事 (小野田系統第 1)・産業団地計画に伴う配水管設計業務委託 (苺野系統第 1)・産業団地計画に伴う配水管布設工事 L=767.9m (苺野系統第 1 : 道路拡幅部)・配水管布設に伴う管網計算等業務委託 <p><令和 2 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・産業団地計画に伴う配水管布設工事 L=1032.1m (苺野系統第 1 : 既存道路部)・産業団地計画に伴う小野田配水管設計及び配水管布設工事 (DB 方式) L=2,010m・産業団地計画に伴う井戸設計に係る需要量調査及び管網計算業務委託・小野田取水場建築設計及び井戸の詳細設計業務委託・産業団地計画に伴う小野田送水管設計及び送水管布設工事 (DB 方式) L=340m・産業団地計画に伴う小野田送水管設計及び送水管布設工事 (DB 方式) L=700m <p><令和 3 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・産業団地計画に伴う小野田配水管設計及び配水管布設工事 (DB 方式) L=800m・帰還促進配水管路布設工事・小野田配水場基本設計及び詳細設計・小野田取水場水源改良詳細設計業務委託・小野田取水場造成工事・小野田配水管基本設計業務委託 <p style="text-align: center;">～第 33 回までが単年度型で実施～</p> <p><令和 3 年度基金型></p> <ul style="list-style-type: none">・小野田取水場建築工事・小野田取水場建築監理業務委託					

<令和4年度基金型>

- ・小野田送水管詳細設計 L=2160m
- ・小野田取水場水源改良監理業務委託
- ・小野田配水場建築監理業務委託

<令和5年度基金型>

- ・小野田取水場水源改良工事（単価入替等による増額分）
- ・小野田配水場建築工事（単価入替等による増額分）
- ・小野田送水管布設工事 L=2009.8m（φ250mmからφ300mm）

※下線部 今回申請箇所

地域の帰還・移住等環境整備との関係

これまでの地域経済を支えてきた産業は原子力災害により甚大な被害を受けた。避難した住民の帰町判断の一つである雇用の場の確保は当町の帰還再生のための喫緊の課題である。地域経済の立て直しのために既存産業の再生と併せて新たな産業集積を図り相当数の雇用の場を確保すること、その新たな産業の受け皿となる産業団地整備を行うことで避難住民の帰還と新たな住民の定住促進に繋がり、地域の再生を加速させる。さらに、棚塩産業団地の整備は、これまでにない新たな風を起こすものであり、町民の帰還はもとより、雇用の創出や地域経済の再生など、その後の復興・発展に大きく寄与するものである。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	90	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 基金型	事業番号	(5)-40-4
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	(5,409,885 (千円)) 5,523,587(千円)		全体事業費	(5,409,885 (千円)) 5,523,587(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災後、町のほとんどが東京電力福島第 1 原子力発電所から 30km 圏内にあることから、緊急時避難準備区域となり数多くの住民が避難したため、地域農業の再開・震災からの復興が課題となっている。</p> <p>福島第 1 原子力発電所の事故以前は、ため池の堆積土砂を除去するなどの維持管理を行っていたが、事故後は、堆積土砂に含まれる放射性物質の影響によって、維持管理が困難な状態が続いている他、放射性汚染物質の流出による下流域・農地への汚染拡散が懸念される。</p> <p>浪江町では、平成 29 年度から、農業水利施設として、ため池の機能保全を図るとともに堆積放射性汚染物質の農地・下流域への拡散を防止するために、放射性汚染物質のため池底質の調査や、高濃度の放射性物質が確認されたため池では底質の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じて来たところであるが、令和元年度東日本台風(台風 19 号)等の影響により山間部からのため池への汚染土砂(放射性物質)の流入の影響が懸念されるため、再度町内ため池の調査が必要となっている。</p> <p>また、ため池内に堆積していると思われる汚染土砂の農地への拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去や拡散防止の対策を講じる必要がある。</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設の機能の保全・回復を行い、地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。</p>					
事業概要					
(1) 事業の概要					
<p>上記目標を達成するため、個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握するための基礎調査を行い、さらに汚染濃度が高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。これら調査結果を踏まえ、ため池毎に必要な対策を検討するとともに、町内ため池の総合的な対策推進計画を策定する。さらに、上記検討結果に基づき、汚染濃度が高いため池について汚染拡散防止対策(底質の固化、被覆、除去等)の実施設計を行い、その対策を実施していく。</p>					
(2) 事業量					
<第 43 回>					
・再対策工事 2 箇所					
・詳細調査・実施設計 3 箇所					
(3) 復興計画への位置づけ					
【浪江町復興計画第 3 次】(抜粋)					
第 1 章 夢と希望のある産業と仕事づくり					
施策 1 農林水産業の再興					
(1) 農業の再開					
《これからの取組》					
エ 農業と再開できる環境の再生					
(ア) 農業用水の安全の確保(放射性物質を含んだため池の底質除去を実施)					

当面の事業概要

<平成 29 年度>

○基礎調査・詳細調査（第 17 回申請・単年度型）

ため池放射性物質対策のための基礎・詳細調査のみの予定であったが、詳細調査実施の地元調整が
つかなかった箇所への減及び調査結果により対策工事を急ぐ必要のある箇所の実施設計を追加した。

【申請数】基礎調査 8 箇所、詳細調査 13 箇所

【実績数】基礎調査 8 箇所、詳細調査 12 箇所、実施設計 1 箇所

<平成 30 年度>

○基礎調査・詳細調査・実施設計（第 20 回申請・単年度型）

ため池放射性物質対策のための基礎・詳細調査及び調査結果による対策工事の実施設計。

【申請数】基礎調査 2 箇所、詳細調査 8 箇所、実施設計 11 箇所

【実績数】基礎調査 2 箇所、詳細調査 8 箇所、実施設計 11 箇所

○詳細調査・対策実施（第 21 回申請・単年度型）

ため池放射性物質対策のための詳細調査及び調査結果による対策工事の実施。

【申請数】詳細調査 1 箇所、対策実施 1 箇所

【実績数】詳細調査 1 箇所、対策実施 1 箇所

<令和 1～令和 6 年度>

○詳細調査・実施設計・対策実施（第 24 回申請・基金型）

ため池放射性物質対策のための詳細調査・実施設計及び対策工事の実施を予定していたが、対策を急ぐ必要
のあるため池の、対策工事を追加した。

【申請数】詳細調査 1 箇所、実施設計 10 箇所、対策実施 11 箇所

○対策実施（第 33 回申請・基金型）

ため池放射性物質対策のための対策工事の実施。

【申請数】対策実施 3 箇所

○対策実施（第 35 回申請・基金型）

ため池放射性物質対策のため池の対策工事の実施。

【申請数】対策実施 6 箇所

○基礎調査・詳細調査・実施設計（第 37 回申請・基金型）

令和元年の 10 月の台風 19 号及びその後の大雨による再汚染の恐れのあるため池について、ため池放射性物
質対策のための調査等の実施。

【申請数】基礎調査 7 箇所、詳細調査・実施設計 3 箇所

○基礎調査・詳細調査・実施設計（第 40 回申請・基金型）

令和元年の 10 月の台風 19 号及びその後の大雨により、新たに再汚染の恐れのあるため池について、ため池
放射性物質対策のための調査等の追加。

【申請数】基礎調査 4 箇所、詳細調査・実施設計 3 箇所

○再対策実施（第 42 回申請・基金型）

ため池放射性物質対策のため池の再対策工事の実施。

【申請数】再対策実施 4 箇所

○詳細調査・実施設計・再対策実施(第43回申請・基金型)(今回追加分)
令和元年の10月の台風19号及びその後の大雨により、新たに再汚染が確認されたため池について、ため池放射性物質対策の詳細調査・実施設計、対策工事の実施。
【申請数】詳細調査・実施設計3箇所、再対策実施2箇所

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本事業を導入してため池の汚染拡散防止対策を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況の構築および農作業の効率化を進め、もって農業者の営農再開意欲の向上による住民の帰還促進、地域農業の再建を図る。

関連する事業の概要

特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

--